

事務事業評価表

平成14年度	主要事業計画対象の有無	無	電話	042(769)8205
担当部課名	企画部	男女共同参画	課	
事務事業名	男女共同参画啓発事業		事業コード	18310

1 総合計画における位置づけ

政策名	第8章	国際平和と人権が尊重される社会を実現します	事業開始年度
基本施策名	第3節	男女共同参画社会づくりの推進	~63 年度
施策名	第1施策	男女平等意識の醸成	

2 実施根拠及び関連法令等

さがみはら男女共同参画プラン2.1

3 事業概要

(1) 事業の目的		(2) 対象(誰、何)	
望ましい男女共同参画社会の実現をめざし、男女共同参画についての市民意識の啓発を図る。		市民全般	
		対象数	
(3) 平成13年度事業の内容		(4) 総合計画・実施計画における概要	
<ul style="list-style-type: none"> 女と男のいきいきフォーラムの開催 1回 1,400千円 情報誌「と・も・に」の発行 8,000部 3回 1,044千円 ハンドブック「お父さんといっしょ」増刷 10,000部 880千円 		女性問題についての啓発活動の推進 家庭・地域における男女共同参画に向けた啓発	
		(5) 個別計画の概要	
		計画名 さがみはら男女共同参画プラン2.1	
		計画年次 13年度~22年度	
		・男女共同参画への意識の啓発・普及を図るため、講演会や講座等の開催、啓発誌等の作成などを推進する。	

4 評価指標

指標名	事業への参加率	事業の効果度	(参考) 男女平等意識
指標式	参加者数 ÷ 定員 × 100	事業について感想を寄せいただいた人数 ÷ アンケート回収数	「平等」と思っている割合 10年: 42.8%/5年: 38.5%/S62年: 38.7% (10年度の数値を採用)
指標設定の意図	より多くの方に男女共同参画について、気づき、考えていただく機会として、参加を呼びかける	より良い事業内容をめざし、「良かった、ジェンダーについて考えた」等の感想をお寄せいただく方を増やし、効果を高める	5年ごとに実施している市民意識調査の中から、男女平等感(「地域で」を採用)の割合について、100%をめざす

5 目標と実績

[金額単位: 千円]

	平成11年度	平成12年度	平成13年度(評価対象年度)		平成14年度
	実績	実績	実績	目標	目標
指標			a 91.3	b 100.0	100.0
指標			c 36.4	d 100.0	100.0
指標			e 42.8	f 100.0	100.0
事業費	決算(予算)額	3,576	3,415	5,714	4,000
	人員・時間数			295h	320h
	人件費			966	937
	その他経費				
	合計	3,576	3,415	6,680	4,937
特定財源					

6 個別評価

(1)達成度…目標をどれだけ達成したか								
評価 C ▼	A:達成している (100%)	= 、 、 の平均値 = 56.8%						
	B:一部達成していない(100%> 80%)							
	C:達成していない (80%>)							
a	91.3	$\frac{a}{b} \times 100 = 91.3\%$	c	36.4	$\frac{c}{d} \times 100 = 36.4\%$	e	42.8	$\frac{e}{f} \times 100 = 42.8\%$
b	100.0		d	100.0		f	100.0	
理由:	男女平等意識について、目標値を理想の100%に設定したが、次の意識調査(本年度実施)では、50%を期待したい。							

(2)必要性…時代変化に適応した事業内容か			
評価 B ▼	A:適応している	理由:	男女共同参画社会の実現に向けて、様々な意識啓発事業を実施することは、豊かで活力ある時代に向けて重要な課題であると考え、関心のない方や若い世代、事業所関係への啓発方法など、事業内容を検討する必要がある。
	B:一部適応していない		
	C:適応していない		

(3)経済性・効率性…費用対効果は妥当か			
評価 B ▼	A:妥当である	理由:	情報誌や啓発誌の作成について、内容や配布対象等、より効果的・効率的な手法を検討する必要がある。
	B:一部妥当でない		
	C:妥当でない		

(4)事業の代替性…県、民間との役割分担のあり方から見て、市が実施していくことが適当か			
評価 A ▼	A:代替の可能性ない	理由:	男女共同参画社会の実現に向けてた取り組みは、市民生活に密接な内容であることから、多くの市民参加を得て、市が実施していくことが適当である。
	B:代替の可能性低い		
	C:代替の可能性高い		

(5)市民満足度…対象市民の満足は得られているか			
評価 B ▼	A:満足できる	理由:	より市民ニーズに合った啓発方法について検討する必要がある。
	B:一部満足できない		
	C:満足できない		

(6)有効性…当該事業は上位の施策を実現する上で有効か			
評価 A ▼	A:有効である	理由:	人権尊重のまちづくりを進めるうえで、男女平等意識の醸成に向けた取り組みは有効なものである。
	B:一部有効である		
	C:有効でない		

<p>評価バランスチャート</p>	成果向上の余地	
	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない	説明: 16年4月に制定予定の男女共同参画に関わる条例の推進施策として、より市民参加の視点を取り入れて、効果を高める必要がある。
	コスト改善余地	
	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない	説明: 事業内容や周知方法、実施方法等の工夫をする必要がある。

7 総合評価

評価	A ▼	他自治体の類似事業との比較	男女平等意識の醸成については、様々な視点からの普及・啓発が重要であると考えられるが、より効果的な手法について検討する必要がある。 また、16年4月に制定予定の「男女共同参画に関わる条例」を推進することにより、市、市民、事業者が一体となって、より実効性のある取り組みが可能となる。	
	今後の進め方			
	<input checked="" type="checkbox"/>			継続
	<input type="checkbox"/>			見直し
	<input type="checkbox"/>			廃止
<input type="checkbox"/>	完了	説明		

8 二次評価における変更点

--